

## 安全への取り組み

当社では、徹底して安全作業を行えるように  
毎月安全会議を実施しております

参考資料を基に、月々に応じての注意事項や災害事例を挙げて  
原因を探り、その傾向と対策を話し合います。

この会議を通じて、職長ならびに作業に関わる者皆に 気持ちの緩みや  
馴れを引き締め、毎日徹底させるKY活動やミーティングの大切さを再度  
確認し、安全に作業を進めれるように教育しています。

※ 下記は安全会議資料より

### 令和5年度 安全衛生管理基本方針

スローガン

気を抜くな 過信と油断は 事故の元  
初心にかえって 0災害

社訓

一、誠実

人として最も大切なのは誠実であり誠実は信頼  
を得る基であり信頼が発展の第一条件である。

二、協調

経営は全員の終結であり人の和こそ企業  
の推進力である。互いに信じ合い譲り合いの明るい  
職場を築く。

三、奉仕

奉仕の精神を社業に生かし会社の繁栄を図り  
従業員の生活の安定と向上を図りより良い会社の  
建設に貢献する。

目標

- ① クレーム ゼロ
- ② 三大災害（墜落・転落・飛来落下）の撲滅
- ③ 3S（整理・整頓・清掃）の徹底

運動

全員による危険予知活動（KYK）の充実  
（危険を予知して危ない作業はしない・させない）

## 安全会議の様子

講師を迎え、それぞれの立場からの意見・質問交換などをします。  
社長、部長とともに安全作業の見直しを図ります。  
皆で安全に作業できる環境作りを目指しています。

安全衛生対策実施記録	4月度	作成 吉田	承認 原
<b>安全衛生対策会議</b>			
実施年月日	令和 8 年 4 月 17 日		
実施場所	社内会議室	(PM 17時20分～PM18時00分)	
参加人数	35名		
<b>会 議 内 容</b>			

### ■自動車と自転車の追い越しルール変更について

- ・道路交通法の一部改正が今年4月から施行され自動車が自転車の右側を通過する際のルールが新たに定められ、ドライバーには「十分な間隔の確保」と「安全な速度での走行」が義務化。
- ・自動車が自転車の右側を通過する際は少なくとも1メートル程度の間隔を空けること。  
また1メートル程度、十分な間隔が確保できない場合は状況に応じて自動車が安全な速度時速20～30キロまで減速することが義務化。
- ・意図的か否か問わず不規則な動きをする可能性のある自転車に対して、  
自動車を運転するドライバー側も余裕を持って対応できる十分な間隔と走行速度を意識する。

### ■その他

- ・体調に異変を感じたらすぐさま作業長に報告し早期回復に努める。
- ・インフルエンザ・コロナ感染等がまた出て来ている為、手洗い・うがい等して予防に努める。
- ・熱中症対策としてOS-1や小まめな水分補給、空調服など個々で出来る対策をする。

### 「気を抜くな 過信と油断は 事故の元 初心にかえて 0災害」

このスローガンをもとに安全への意識をさらに高め、無事故・無災害を目指します。



工事名	(各建設工事)
工種	測点
<b>安全教育</b> 令和8年4月度	